

犯罪学のいま

今回は「犯罪学のいま」をテーマに、第一線で活躍する5人の専門家が、女性の犯罪やDV、近年の犯罪動向、精神鑑定や少年犯罪についてやさしく解説します。

5月29日(土)

女性の犯罪と被害

—— 本学教授／精神科医 小西 聖子

6月 5日(土)

ドメスティック・バイオレンスに 対する介入・援助

—— 筑波大学大学院人間総合科学研究科
ヒューマンケア科学専攻社会精神保健学講師 森田 展彰

6月12日(土)

近年の犯罪の動向と現代社会

—— 本学教授／精神科医 辻 恵介

6月26日(土)

精神鑑定とは何か

—— 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
司法精神医学研究部精神鑑定研究室長 岡田 幸之

7月17日(土)

被害者としての子ども・加害者としての子ども

—— 千葉大学法科大学院教授 後藤 弘子

予告 オムニバス美術講座「ミュージアムに行こう — 美術と建築 —」

6月24日(木) 14:00～15:30 受講料：2,000円

美術から見た建築の現在—日本と欧米を中心に—

講師 東京国立近代美術館 学芸員 保坂 健二郎 場所 武蔵野大学構内

7月15日(木) 14:00～15:30 受講料：2,600円 鑑賞体験講座

「建築はどこにあるの? 7つのインスタレーション」展を見る

講師 東京国立近代美術館 学芸員 保坂 健二郎 場所 東京国立近代美術館 講堂



全5回 土曜日
14:00～15:30

受講料 1講座▶2,000円
全5講座▶8,000円

会場 武蔵野大学構内

お申し込みにつきましては、下記お問い合わせ先まで、お電話、FaxまたはEメールにてご連絡ください。また、ホームページにも掲載しております。

武蔵野大学 生涯学習

検索



武蔵野大学
MUSASHINO UNIVERSITY

— Linking Thinking —

お問い合わせ TEL 042-468-3222
FAX 042-468-3211

開室日：月～金曜日（9:30～18:00 祝日を除く）
土曜日（9:30～15:30）

武蔵野大学 社会連携センター
〒202-8585 東京都西東京市新町1-1-20
www.musashino-u.ac.jp

講座NO.
321

女性の犯罪と被害

本学教授／精神科医 小西 聖子

「犯罪」は極端な性差の見られる領域です。社会の中で女性の地位が男性と平等になれば、犯罪も男性化するのではないか、という仮説が1970年代には唱えられたこともありました。しかし、その後30年間の犯罪統計は、実際にはそうではなかったことを教えています。女性の殺人を中心とする犯罪の問題について、精神医学的視点から、今も昔も変わらない問題、現代的な問題について考えます。

講座NO.
322

ドメスティック・バイオレンスに対する介入・援助

筑波大学大学院人間総合科学研究科 ヒューマンケア科学専攻社会精神保健学講師 森田 展彰

ドメスティック・バイオレンス (DV) は、それを受ける配偶者や子どもに大きな影響を及ぼす問題です。本講義ではDVの発生状況、その影響を概説した後、被害者援助・加害者に対する更生プログラムについて解説します。特に加害者へのプログラムはまだ始まったばかりであり、その内容や意義、日本での実施における有効性・課題についてお話したいと考えています。

講座NO.
323

近年の犯罪の動向と現代社会

本学教授／精神科医 辻 恵介

多くの殺人は密接な人間関係の中で生じるので、社会の人間関係が希薄になると、昔ながらの殺人は減少します。意外かも知れませんが、殺人に限らず多くの罪種で、新たに犯罪に走る者は頭打ちであり、その分、再犯者の存在が問題になっています。一方で、インターネットで犯罪に誘われたり、安易な気持ちで覚せい剤を使用したりする者も後を絶ちません。犯罪者の中核に位置付けられる典型的な犯罪者が減少し、一般市民と区別し難いような外縁に存在する犯罪者が増加しているとも考えられます。先入観を廃して犯罪の現状を整理し、犯罪について自分なりに意見をまとめる上で必要な基礎知識を身に付けることが本講義の目的です。

講座NO.
324

精神鑑定とは何か

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 司法精神医学研究部精神鑑定研究室長 岡田 幸之

裁判員制度がはじまり、一般のかたも有罪/無罪や量刑の判断をすることになりました。いわゆる「責任能力」も判断するのです。でも「心神喪失」「心神耗弱」などという言葉は耳にしたことはあっても、それがどういうことなのかはほとんど解説されることはありませんでした。本講義では刑事責任能力とは何なのか、精神鑑定とはどのようにしておこなわれるのかを解説します。ニュースの理解度を高めるためにも、選ばれるかもしれない裁判員の準備のためにも、役に立つと思います。

講座NO.
325

被害者としての子ども・加害者としての子ども

千葉大学法科大学院教授 後藤 弘子

※現在準備中

